第２回トラック輸送における
取引環境・労働時間改善島根県地方協議会　議事録(概要)

１．日　時

平成２７年１２月４日(金)１３：３０～１５：３０

２．場　所

松江地方合同庁舎　２階　第１・２会議室

３．出席者

飯野　公央　　島根大学法文学部　准教授
中村　光男　　島根県中小企業団体中央会　専務理事
坂本　　忍　　島根県農業協同組合　常務理事
江角　　隆　　ホシザキ電機株式会社島根工場　生産管理部長
宮城　了三　　公益社団法人島根県トラック協会　専務理事（代理出席）
杉井　健一　　有限会社丸和運輸　運行管理部長（代理出席）
鷲尾　忠彦　　日本通運株式会社松江支店　支店長
佐々木　弘臣　　島根県交通運輸産業労働組合協議会　事務局長（代理出席）
高橋　秀寿　　厚生労働省島根労働局　労働基準部長（代理出席）
前田　眞治　　国土交通省中国運輸局　自動車交通部次長（代理出席）
八澤　昭二　　国土交通省中国運輸局島根運輸支局　支局長

４．開　会

(島根運輸支局　太刀掛首席)

○ただ今より、第２回トラック輸送における取引環境・労働時間改善島根県地方協議会を開催させて頂く。ご多忙の中出席して頂き、感謝申し上げる。

○前回の協議会以降について、１０月１日付けの中国運輸局長の異動に伴い、河田守弘から小川晴基に委員変更があったことをご報告する。また、木村委員におかれては本日都合により欠席であることを合わせてご報告する。

○本日の会議は、主に、島根県内のトラック輸送の現状や参考となるような改善に向けた取組事例の把握や情報共有を図らせて頂く内容となっている。
活発なご意見、ご発言をお願いする。

(飯野座長)

○ご多忙の中、ご出席頂き感謝。それではさっそく議題に移りたい。

５．議　題

（１）議題１：第２回中央協議会の概要報告について

《資料１》「第２回トラック輸送における取引環境・労働時間改善中央協議会」抜粋資料により説明(島根運輸支局)･･･省略

（質疑無し）

（２）議題２：トラック事業者実態調査の集約状況報告について

《資料２》「トラック運送事業の長時間労働実態調査集約一覧表」により説明(島根運輸支局) ･･･省略

（質疑無し）

（３）議題３：事例紹介（荷主・トラック事業者の取組み）について

《資料３》「荷主企業と運送事業者の協力によるトラックドライバーの長時間労働の改善に向けた取組事例」等により説明（島根労働局）

（飯野座長）

〇深刻な状況である。決して他人事にしてはいけない。荷主にきちんと価格転嫁できるかどうかがポイントになってくるだろう。パイロット事業も含めてしっかりと検討していきたい。

（４－１）議題４：島根県におけるトラック運送事業の現状について

《資料４》「日本通運（株）松江支店の現状及び取組みについて」により説明（日本通運（株）松江支店　鷲尾支店長）・・・省略

（江角委員）

〇弊社の改善事例だが、トラックの集配の際のスペースがせまく、充分な集配スペースを確保することで、トラック事業者が１時間早く帰庫できるような時間短縮につなげることが出来た。（緑地等を集配スペースに転換）

〇また、雨天時にトラック事業者が積み込みに苦労しているのを見かけ、屋根（鉄骨）を設けていくことも検討中である。

（飯野座長）

〇ミルクラン輸送は、契約も多数結ばれる必要があり、日通ならではの輸送方法とも感じるが、様々な業種・職種と連携がとれれば、双方とも利便性の向上に繋がるし、こういった方向性がとれればすばらしいだろう。

（島根運輸支局　太刀掛首席）
○内航船へのモーダルシフトについての取組みだが、長距離トラックの労働時間短縮には非常に効果的な手法と感じる。ただ、モーダルシフトは大手企業が行っているイメージがあるが、中小企業でも取り組み可能なのかどうか。出来れば、日通で行っている内航船運航会社へのアプローチ・調整手法などをご紹介頂けないか。

（鷲尾委員）
○直接、船会社へ積載可能かどうかの有無の確認を取っている。自社で確保しているスペースもあるが、それだけでは難しいので適宜調整している。

（中村委員）
○内航船を利用した際の時間指定等（早く帰ってくるような指示等）はあるのか。

（鷲尾委員）
○長距離運送を減少させることが趣旨にあるため、特に何もなければそのまま帰庫するよう指示はしている。

（飯野座長）
○社会資本（道路・港湾等）のこれからのあり方を考えたときに、日本の物流についてモーダルシフトも含め、しっかりとコーディネイトし、社会資本を有効活用していくことも必要である。

（４－２）議題４：島根県におけるトラック運送事業の現状について
《資料４》「運送事業者の長時間労働の実状と改善に向けて」により説明（㈲丸和運輸　杉井運行管理部長）・・・省略

（杉井委員代理）
○ドライバーにも、時間管理についてしっかりと理解してほしい。食事・入浴等のために移動しても拘束時間としてみなすことについて、なかなか理解してもらうのが難しいのが現状である。一人一人と話をして具体的な改善策について、呼びかけていかなければならない。
○トラック事業者だけで荷主に対して、適正な運賃収受をお願いすることと、拘束時間を短縮していくことには限界があることを理解してほしい。

（坂本委員）

○荷主に向けての改善要望について、間接的ではなくストレートに思いを伝えているのか。また、どういう切り口で協議を進めているのか。

（杉井委員代理）

○ケースバイケースである。直接伝えることもある。

互いの関係性について、以前は荷主に対して、こちらから言いたいこともなかなか言えない状況だった。しかし、最近は改善してもらわないと運行できない思いを伝え、荷主側の理解・協力を得るようになってきている。

（飯野座長）

○荷主・事業者含め周辺環境をどう整備していくかによって、物流コストの削減につながっていくのではないだろうか。

○今後もこの協議会の場で、トラック輸送における取引環境・労働時間改善に向けて、引き続き検討を深めて参りたいと考える。委員のご協力をお願いする。

６．閉　会

(島根運輸支局　太刀掛首席)

○飯野座長には、議事の進行に感謝申し上げる。

議事のその他について、今後のスケジュールをご報告させて頂く。

現在、トラック事業者実態調査の集計分析がなされている。この分析が年明けになる予定。それらを踏まえ、今年度最後の協議会は来年３月９日に開催させて頂く。委員の皆様におかれては、予定の確保をお願いしたい。正式案内は、改めてご連絡させて頂く。

○最後に、委員の皆様には長時間にわたり熱心な議論を頂き感謝申し上げる。

以上